日建協

異動時休暇取得のすすめ

チャンス到来！

日建協では、外勤者にとって仕事の節目となる作業所の異動時が、まとまった休暇を取得できるチャンスととらえ、「作業所異動時休暇」の取得を強く推進しています。**取得の鍵は「本人の強い意志」と「会社の強力な指導」に在り！**

組合員のみなさんへ

日建協では、異動時休暇の取得推進に取り組んでいます。以下のポイントをおさえて異動時休暇の取得をめざそう。

○○作業所

工事工程表

工種	単位	数量	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
			金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
○△工	m2	100																										
△□工	t	30			全							全					竣	全	全						全	全		
□◇工	m3	80																										
◇○工	m3	80			休							休					工	休	休						休	休		
跡片付け																												
					日							日					日	日	日						日	日		

休日取得カレンダー

氏名																												
	佐藤										土																	
	鈴木			土	全		▽内示					全						全	全	異動時休暇					全	全	着任	
	高橋				休							休						休	休						休	休		
	田中			土	日		▽内示				土	日						日	日	異動時休暇					日	日	着任	

仕事の見える化をしよう

- 書類の整理整頓
- 書類の共有化（作業内容の把握）
- 工程表（休暇取得カレンダー）の活用

自分で積極的に動こう！

異動の内示が出たぞ

- 休暇取得を宣言する（強い意志・強い気持ち）
- 工程表（休暇取得カレンダー）に異動時休暇の予定を記入する
- 職場内の引き継ぎをする
- 休暇中の予定を立てる！

さあ休もう♪

好きなことをして思いっきり リフレッシュ！

確認しておこう

日建協加盟組合のうち９割で異動時休暇が導入されています。
異動時休暇といっても各社導入状況に違いがあります。
まずは自分の会社の制度を確認しましょう。（いつ・何日・対象者は？）

制度がない場合どうするの？

- 普段の休日不足を補う意味でも、作業所内や支店部署とのコミュニケーションを図り、有給休暇を利用して休みを取得しよう。
- 労使協定や就業規則に盛り込み制度化されるよう、みんなの意見や要望の声を上げよう。
- すでに導入している加盟組合の事例をもとに労使にて協議を進めよう。

企業経営者の方々へ

日建協時短アンケートには、「取得に必要なこと」として多くの意見が寄せられました。

会社の強力な指導・配慮が必要！

休日取得率が低い外勤者の「心とからだの健康」と「ワーク・ライフ・バランスの実現」のために、比較的休暇を取りやすい作業所異動時に、会社側から強力な指導で休暇を取らせる必要があります。そのためにも余裕をもった人員配置や作業所長の任命時期、配置技術者の専任時期についてもできるかぎり配慮を行うなど、会社側の協力が必要不可欠です。

異動前の作業所長の意識改革

異動者の「休暇を取る」という意識に加え、作業所長の「休暇を取らせる」という意識が必要です。

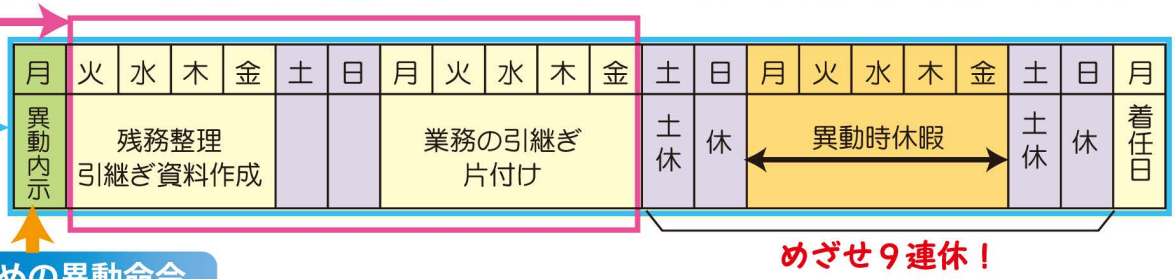

早めの異動命令

引継ぎ・片付けの期間を考えると、遅くても異動日（赴任日）に入る３週間前までには異動命令が必要です。

本人および作業所への異動日通知の明確化

異動時休暇の制度を周知させ、確実に休暇を取らせるためには、書面での異動日と異動時休暇の取得可能日数の通知が効果的ですので、文書での通知をお願いします。

こんなケースもあります

日建協で推奨する異動時休暇取得日数は５日です。加盟組合企業の制度でも5日とするところが増えてきました。外勤者は休日の取得も難しい状況で頑張って働いているので、まとまった休暇でリフレッシュが必要です。

例えば「3週間前の異動内示の徹底や休暇取得責任者を設置し、休暇取得状況を把握する」など、労使協働での環境づくりがうまくいっている加盟組合では、５日間以上の休暇を取得できている人が約5割います。本人の休みを取るという強い意志、ルールの明確化と社内の環境が整えば決して不可能なことではありません。普段の休日の不足分を補い、英気を養うために異動時休暇を取りましょう。

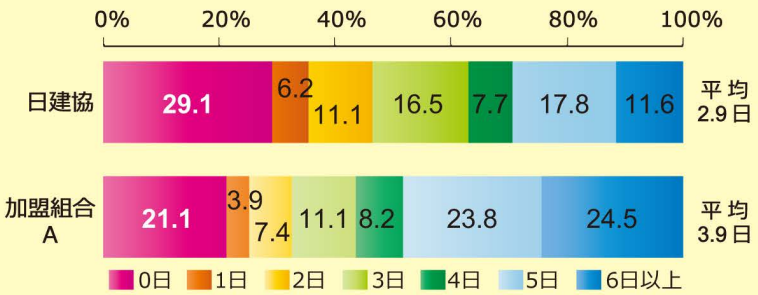

異動時休暇取得日数（2016年 時短アンケートより）

日建協は取り組んでいます

- 日建協では、外勤者が異動時休暇を取得できるよう、加盟組合企業経営者に会社訪問をつうじて理解促進と協力の要請を行っています。
- 時短アンケートをはじめとする各種調査により、異動時休暇制度の整備状況、取得にあたっての問題点や好事例などの情報を収集し、フィードバックしています。
- 竣工する作業所が増える年度末にむけて、機関誌やホームページをつうじて継続的に広報を行っていきます。

詳しい内容につきましては、みなさんの所属組合または下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-31-16 守山ビル３階　TEL03-5285-3870

ホームページ → http://nikkenkyo.jp　E-mail → info@nikkenkyo.jp

2017.04